

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月10日
【会社名】	シップヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 國久
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
【電話番号】	06-6369-0130
【事務連絡者氏名】	グリーンホスピタルサプライ株式会社 専務取締役管理本部長 小川 宏隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
【電話番号】	06-6369-0130
【事務連絡者氏名】	グリーンホスピタルサプライ株式会社 専務取締役管理本部長 小川 宏隆
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	13,866,000,000円 (注) 本届出書提出日において未確定であるため、組織再編対象会社であるグリーンホスピタルサプライ株式会社(以下、「GHS」といいます。)の平成21年3月31日現在の貸借対照表に基づいて算出した承継純資産額の見込額を記載しております。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	900株	当社の発行する全部の株式の内容として、当社が発行する株式を譲渡又は取得するには、取締役会の承認が必要とする旨を定款に定めております。また、定款には単元株式数に関する定めはありません。

(注) 普通株式は平成21年5月15日(金)に開催された当社の吸収分割契約書承認にかかる取締役会決議及び平成21年6月26日(金)開催予定の当社及びGHSの吸収分割契約書承認にかかる定時株主総会決議に基づいて発行する予定です。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

吸収分割によることとします。

- (注) 1 上記吸収分割は、当社及びGHSが、平成21年6月26日開催予定の定時株主総会による承認を条件に、平成21年10月1日(予定)を効力発生日として、当社に、GHSのトータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を承継させる吸収分割(以下、「本件吸収分割」といいます。)です。
- 2 当社は、本件吸収分割に際し、普通株式900株を発行し、そのすべてをGHSに割当て交付いたします。発行価額の総額は、本届出書提出日現在未定ですが、GHSの平成21年3月31日現在の貸借対照表に基づき承継純資産額は13,866,000,000円と見込んでおります。なお、本件吸収分割により増加する資本金はございません。

(2) 【募集の条件】

該当事項はありません。

(3) 【申込取扱場所】

該当事項はありません。

(4) 【払込取扱場所】

該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【募集の条件】

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権の内容等】

該当事項はありません。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行社債(短期社債を除く。)】

該当事項はありません。

6 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

該当事項はありません。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

7 【新規発行コマーシャル・ペーパー及び新規発行短期社債】

該当事項はありません。

8 【新規発行カバードワラント】

該当事項はありません。

9 【新規発行預託証券及び新規発行有価証券信託受益証券】

該当事項はありません。

10 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2) 【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成の目的等】

1. 吸収分割の目的及び理由

GHSグループは、平成4年に創業以来、先端大型医療機器から日常的に消費する診療材料に至るまで広範囲の商品を一括供給する「トータルパックシステム」を構築し、業界改革時代の商流変革を先取りする効率的経営を追求してまいりました。

一方で、現在の医療業界を取り巻く環境変化は、特にここ数年激変しており、診療報酬・薬価の改定、医師・看護師不足、医療費の包括化、IT投資、官公立病院改革、情報開示の促進による訴訟リスクや安全管理コストの上昇など、病院経営環境を非常に厳しくしております。また、医療は国民生活を支える重要な社会基盤であり、今後の超高齢化社会の進展とともにその市場規模が拡大の一途を辿ることは確実であります。

このような背景から、この難局を乗り越え更なる成長の基礎とするため、平成20年4月30日に中期経営計画を策定し、具体的施策のひとつとしてグループ企業の統合再編と連結経営の強化を掲げておりますが、より強固かつ連携のとれたグループ経営を遂行することを企図し、持株会社体制へと移行することを決議いたしました。

なお、今回の持株会社体制への移行完了後も、GHSグループは引き続き連結経営体制強化を大目標に掲げ、グループ企業の全体企業価値最適化にふさわしい事業セグメントの見直しと、連結管理体制の構築を行うとともに、持株会社を中心とする新体制の構築を検討し、グループ全体の戦略的マネジメント機能の強化とグループ経営におけるガバナンス体制の強化を図る方策の検討を行います。

上記の目的を達成する一環として、GHS及び当社は、平成21年5月15日開催の両社の取締役会において、平成21年6月26日に予定されている両社の定時株主総会での承認を条件に、平成21年10月1日を効力発生日として、GHSのトータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を当社に承継させる吸収分割を行うことを決議いたしました。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	シップヘルスケアホールディングス株式会社(注) 1
(2) 事業内容	トータルバックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業、その他事業
(3) 本店所在地	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
(4) 代表者	代表取締役社長 古川 國久
(5) 資本金	90百万円
(6) 純資産	13,956百万円(注) 2
(7) 総資産	55,722百万円(注) 2
(8) 決算期	3月31日

(注) 1 平成21年10月1日付で「グリーンホスピタルサプライ株式会社」に商号を変更する予定です。

2 純資産及び総資産の額は、GHSの平成21年3月31日現在の貸借対照表に基づいて算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

提出会社の企業集団の概要

a 連結子会社

平成21年10月1日(会社分割効力発生予定日)現在

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社シップコーポレーション	大阪府吹田市	10,000	トータルバックシステム事業	100.0	役員の兼任3名 当社が商品を販売しております。 当社が商品の仕入を行っております。 当社が事務所を賃貸しております。 当社が業務受託しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
セイコーメディカル 株式会社 (注)3	和歌山県和歌山 市	30,000	トータルパック システム事業 メディカルサブ ライ事業	100.0	役員の兼任3名 当社が商品の仕入を 行っております。 当社が商品を販売し ております。 当社が業務受託して おります。 当社が債務保証して おります。
株式会社西大阪地所	大阪府吹田市	10,000	トータルパック システム事業	100.0	役員の兼任4名 当社が事務所を賃貸 しております。 当社が倉庫を賃貸し ております。 当社が業務受託して おります。 当社が債務保証して おります。 当社が余剰資金を 預っております。
日星調剤株式会社	島根県鹿足郡津 和野町	10,000	調剤薬局事業	100.0	役員の兼任2名 当社が商品を販売し ております。 当社が事務所を賃貸 しております。 当社が業務受託して おります。 当社が余剰資金を 預っております。
グリーンライフ株式 会社	大阪府吹田市	424,550	ヘルスケア事業	100.0	役員の兼任7名 当社が商品を販売し ております。 当社が事務所を賃貸 しております。 当社が業務受託して おります。 当社が金銭の貸付を 行っております。 当社が債務保証して おります。
イング株式会社	大阪府高槻市	20,000	調剤薬局事業	70.0	役員の兼任4名 当社が債務保証して おります。
グリーンファーマ シー株式会社	大阪府吹田市	6,000	調剤薬局事業	100.0	役員の兼任1名 当社が商品を販売し ております。 当社が事務所を賃貸 しております。 当社が業務受託して おります。 当社が金銭の貸付を 行っております。 当社が債務保証して おります。

株式会社大阪先端画像センター	大阪府吹田市	20,000	トータルパックシステム事業	80.0	役員の兼任3名 当社が商品の仕入を行っております。 当社が金銭の貸付を行っております。 当社が事務所を賃貸しております。 当社が業務受託しております。
----------------	--------	--------	---------------	------	---

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
グリーンエンジニアリング株式会社	東京都中央区	60,000	トータルバックシステム事業	83.3	役員の兼任4名 当社が商品を販売しております。 当社が事務所を賃貸しております。 当社が業務受託しております。
グリーンアニマル株式会社	大阪府吹田市	30,000	その他事業	100.0	役員の兼任2名 当社が商品を販売しております。 当社が商品の仕入を行っております。 当社が金銭の貸付を行っております。 当社が事務所を賃貸しております。 当社が業務受託しております。
株式会社ホスピタルフードサプライサービス	大阪府吹田市	10,000	ヘルスケア事業	100.0	役員の兼任2名 当社が商品を販売しております。 当社が事務所を賃貸しております。 当社が業務受託しております。 当社が余剰資金を預っております。
株式会社北大阪地所	大阪府吹田市	10,000	トータルバックシステム事業	100.0	役員の兼任3名 当社が金銭の貸付を行っております。 当社が債務保証しております。
株式会社サンライフ	神奈川県相模原市	40,000	メディカルサプライ事業	100.0	役員の兼任2名 当社が商品を販売しております。 当社が商品の仕入を行っております。
株式会社仙台調剤	仙台市泉区	10,000	調剤薬局事業	100.0	役員の兼任4名 当社が余剰資金を預っております。
アイネット・システムズ株式会社(注)4	大阪市中央区	314,861	トータルバックシステム事業	84.4	役員の兼任1名 当社が商品の仕入を行っております。 当社が金銭の貸付を行っております。 当社が事務所を賃貸しております。 当社が業務委託しております。
メディカルサプライネットワーク株式会社	大阪市中央区	75,000	トータルバックシステム事業	50.7 (50.7)	
株式会社ジェイ・アイエスアイ	大阪市中央区	10,000	トータルバックシステム事業	100.0	役員の兼任1名 当社が金銭の貸付を行っております。 当社が事務所を賃貸しております。
株式会社ハートライフ	東京都世田谷区	10,000	メディカルサプライ事業	100.0	役員の兼任2名 当社が商品の仕入を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ハートラボ	東京都世田谷区	10,000	メディカルサプライ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 当社が商品の仕入を行っております。
クオンシステム株式会社	東京都豊島区	178,560	トータルバックシステム事業	78.7	当社が商品の仕入を行っております。 当社が金銭の貸付を行っております。
株式会社プロテック	東京都豊島区	10,000	トータルバックシステム事業	78.7 (78.7)	
有限会社ジオン	東京都板橋区	3,000	トータルバックシステム事業	78.7 (78.7)	当社が商品を販売しております。
山田医療照明株式会社	東京都文京区	15,000	トータルバックシステム事業	100.0	役員の兼任2名 当社が商品の仕入を行っております。
株式会社ライトテック	大阪市西区	100,000	メディカルサプライ事業	70.0	役員の兼任3名 当社が商品を販売しております。 当社が商品の仕入を行っております。 当社が金銭の貸付を行っております。 当社が債務保証しております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 特定子会社であります。
4 債務超過会社で、債務超過の額は平成21年3月時点で2,078,601千円となっております。
5 G H Sとの本件吸収分割後の企業集団の構成を記載しております。

(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本届出書提出日現在において、当社はG H Sの完全子会社であります。また、本件吸収分割に際して当社が発行する株式は、すべてG H Sに割当てられることから、本件吸収分割後においても当社は継続してG H Sの完全子会社となります。

なお、本件吸収分割の効力発生日において商号変更を実施し、当社は「グリーンホスピタルサプライ株式会社」となり、G H Sは「シップヘルスケアホールディングス株式会社」となることを予定しています。

役員の兼任関係

本届出書提出日現在において、当社の役員11名のうち9名は、親会社であるG H Sの役員を兼務し、当社の監査役1名は、親会社であるG H Sの常勤監査役を兼務しております。

取引関係

本届出書提出日現在において、当社とG H Sとの間に取引関係はありませんが、本件吸収分割の効力発生日以降、当社は、G H Sに間接部門の業務(総務・経理・給与計算等)を委託する予定です。

2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3 【組織再編成に係る契約】

1．吸収分割契約書の内容の概要

GHS及び当社は、GHSのトータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を当社に承継させる吸収分割契約書を作成し、平成21年5月15日開催の両社の取締役会において承認決議いたしました。

2．吸収分割契約書の内容

吸収分割契約書の内容は以下のとおりです。

吸収分割契約書

グリーンホスピタルサプライ株式会社(以下「分割会社」という。)とシップヘルスケアホールディングス株式会社(以下「承継会社」という。)は、分割会社の事業の一部を承継会社が承継する吸収分割を行うことについて合意したので、以下のとおり契約を締結する。

第1条（吸収分割）

1. 分割会社及び承継会社は、分割会社のトータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業(理化学及び環境機器等の販売、動物病院の運営等)(以下「本事業」という。)を承継会社に承継させるため、本契約に従い吸収分割(以下「本分割」という。)を行う。
2. 本分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社

商号：グリーンホスピタルサプライ株式会社

住所：大阪府吹田市春日3丁目20番8号

(2) 吸収分割承継会社

商号：シップヘルスケアホールディングス株式会社

住所：大阪府吹田市春日3丁目20番8号

第2条（承継会社が交付する金銭等）

承継会社は、本分割に際して普通株式900株を発行し、これを分割会社へ割当交付する。

第3条（増加すべき承継会社の資本金等）

本分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

- (1) 資本金 0円
- (2) 資本準備金 0円
- (3) 利益準備金 0円

第4条（効力発生日）

本分割の効力発生日(以下「効力発生日」という。)は平成21年10月1日とする。ただし、本分割の手の続の進行その他の事由により必要があるときは、分割会社及び承継会社が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条（承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 承継会社は、効力発生日をもって、別紙「承継権利義務明細」に記載する資産、負債、雇用契約その他の権利義務を、分割会社から承継する。
2. 前項の規定により承継会社が分割会社より承継する全ての債務については、承継会社は、重畳的債務引受の方法により承継する。

第6条（本契約承認総会）

分割会社及び承継会社は、平成21年6月26日に株主総会(以下「本株主総会」という。)を開催し、本契約の承認及び本分割に必要な事項に関する決議を求める。ただし、本分割の手続きの進行その他の事由により必要があるときは、分割会社及び承継会社が協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（商号変更）

1. 分割会社は、分割会社の本株主総会において、本分割が効力を生じることを条件として、効力発生日にその商号を「シップヘルスケアホールディングス株式会社」に変更する旨の定款変更議案を上程し、その承認を求める。
2. 承継会社は、承継会社の本株主総会において、本分割が効力を生じることを条件として、効力発生日にその商号を「グリーンホスピタルサプライ株式会社」に変更する旨の定款変更議案を上程し、その承認を求める。

第8条（その他）

1. 善管注意義務

分割会社及び承継会社は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ分割会社及び承継会社の間で協議のうえ、これを行う。

2. 競業避止義務

分割会社は、承継会社に対して、本事業に関する競業避止義務を負わない。

3. 分割条件の変更及び解除

本契約締結の日から効力発生日までの間において、分割会社若しくは承継会社の財産状態又は経営状態に重要な変動を生じた場合、本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合、承継会社及び分割会社が協議のうえ、本分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

4. 本契約の効力

本契約は、第6条に定める分割会社の株主総会の承認を得られなかった場合、又は分割会社と株式会社セントラルユニの間の平成21年5月15日付株式交換契約書に係る株式交換の効力が生じない場合は、その効力を失う。

以上

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、分割会社及び承継会社が記名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成21年5月15日

分割会社	大阪府吹田市春日3丁目20番8号 グリーンホスピタルサプライ株式会社 代表取締役社長 古川 國久	印
承継会社	大阪府吹田市春日3丁目20番8号 シップヘルスケアホールディングス株式会社 代表取締役社長 古川 國久	印

別紙

承継権利義務明細

本分割により、効力発生日をもって、承継会社が分割会社から承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。

1 資産・負債

本事業に係る資産・負債及びこれに付随する一切の権利義務(関係会社株式を含むが、株式会社セントラルユニ株式を除く)

なお、承継する資産・負債の評価については、平成21年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を調整したうえで確定する。

2 雇用契約以外の契約上の地位等

本事業に係る契約その他上記1で承継する資産・負債に基づく権利義務並びに契約上の地位

3 雇用契約等

本事業に従事する従業員に係る労働契約及びこれに付随する権利義務

4 許認可等

法令上承継可能な本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等

以上

4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

当社は本件吸収分割に際して発行する普通株式900株を、すべてをG H Sに割当て交付いたします。G H Sは当社の発行済株式の全部を保有しており、かつ、本件吸収分割はすべての株式をG H Sに交付するいわゆる分社型吸収分割であることを考慮して両社協議の上、交付株式数を決定いたしました。

なお、分割会社であるG H Sが発行する有価証券の所有者に割当てられる有価証券はありません。

5 【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行(交付)される有価証券との相違】

当社が発行する株式を譲渡又は取得するには、取締役会の承認が必要とされていますが、組織再編成対象会社であるG H Sの株式の内容としてかかる定めはありません。

6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．株式買取請求権の行使方法について

本件吸収分割に関して、分割会社であるG H Sの株主が、その有するG H Sの株式につき、会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月26日に開催が予定されている本件吸収分割に関するG H Sの定時株主総会に先立ち、本件吸収分割に反対する旨をG H Sに対し通知し、かつ当該定時株主総会において本件吸収分割に反対する旨の議決権行使を行い、本件吸収分割の効力発生日(平成21年10月1日)の20日前から効力発生日の前日までの間にその株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

2．議決権の行使方法について

議決権の行使方法は、平成21年6月26日に開催予定のG H Sの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法、又は書面によって議決権を行使する方法が利用可能です。株主総会に直接ご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことも可能です。(ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となります。)

また、書面によって議決権を行使する場合には、当該定時株主総会に関する株主総会参考書類に同封されている議決権行使書用紙に賛否を表示し、G H Sに平成21年6月25日午後5時30分までに到着するよう返送することが必要となります。

3．組織再編成によって発行される株式の受取方法について

当社が本件吸収分割に際して発行する株式は、すべて分割会社であるG H Sに割当て交付されることから、該当事項はありません。

4．組織再編成に伴う新株予約権の取扱いについて

G H Sは、G H Sの従業員並びにその子会社の役員及び従業員を対象に新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いについては、本件吸収分割によって変更はありません。なお、G H Sは、新株予約権付社債を発行していません。

7 【組織再編成に関する手続】

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

(1) 書類の種類及びその概要

G H S は、本件吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載した書面を、平成21年6月11日より、G H S の本店に備え置くことといたします。

吸収分割契約書

吸収分割承継会社が吸収分割に際して吸収分割会社に対して交付する当該吸収分割承継会社の株式の数の相当性に関する事項

吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

吸収分割承継会社の設立の日以後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社の債務又は吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件分割が効力を生ずる日までの間に、前各号に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

当社は、本件吸収分割に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載した書面を、平成21年6月11日より、当社の本店に備え置くことといたします。

吸収分割契約書

吸収分割承継会社が吸収分割に際して吸収分割会社に対して交付する当該吸収分割承継会社の株式の数の相当性に関する事項

吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収分割承継会社の成立の日以後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件分割が効力を生ずる日までの間に、前各号に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

(2) 当該書類の閲覧方法

G H S 及び当社の本店に閲覧申請受付場所を設置いたします。

2 . 組織再編に係る手続きの方法及び日程

平成21年 5月15日(金)	吸収分割契約書承認取締役会(当社、G H S)
平成21年 5月15日(金)	吸収分割契約書締結(当社、G H S)
平成21年 6月26日(金)(予定)	吸収分割契約書承認定時株主総会(当社、G H S)
平成21年10月 1日(木)(予定)	吸収分割の効力発生日

3 . 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

本件吸収分割に関して、分割会社であるG H Sの株主が、その有するG H Sの株式につき、会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年 6月26日に開催が予定されている本件吸収分割に関するG H Sの定時株主総会に先立ち、本件吸収分割に反対する旨をG H Sに対し通知し、かつ当該定時株主総会において本件吸収分割に反対する旨の議決権行使を行い、本件吸収分割の効力発生日(平成21年10月 1日)の20日前から効力発生日の前日までの間にその株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

また、分割会社であるG H Sは、G H Sの従業員並びにその子会社の役員及び従業員を対象に新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いについては、本件吸収分割によって変更はありません。よって、当該新株予約権の新株予約権者は、本件吸収分割に際して会社法第787条に定める新株予約権の買取請求権を行使することはできません。なお、G H Sは、新株予約権付社債を発行していません。

第 2 【統合財務情報】

当社は、平成21年 5月14日に設立されており、事業年度は毎年 4月 1日から 3月31日までとなっているため、本届出書提出日現在において最近事業年度に係る主要な経営指標等はありません。

当社は、今後持株会社となるG H Sへ、当社の管理業務等の一部につき業務委託等を行うことを検討しており、当該委託料等の水準については、現在未確定です。従って組織再編後の当社に係るものとして算出した主要な経営指標等の記載は困難であり、また記載を行うとかえって投資家の皆様の判断を誤らせるおそれもあるため、記載していません。

分割会社であるGHSの最近連結会計年度に係る主要な経営指標等は、以下のとおりです。

回次		第17期
決算年月		平成21年3月
売上高	(千円)	118,604,213
経常利益	(千円)	3,761,146
当期純利益	(千円)	2,053,519
純資産額	(千円)	23,534,691
総資産額	(千円)	101,573,064
1株当たり純資産額	(円)	52,693.35
1株当たり当期純利益金額	(円)	6,148.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	17.3
自己資本利益率	(%)	12.4
株価収益率	(倍)	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,133,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,596,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,236,516
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	8,793,971

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期の経営指標等については、監査法人の監査証明を受けていない財務情報に基づく記載となります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年3月期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第3 【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

「第二部 組織再編成に関する情報 第2 統合財務情報」に記載のとおりです。

2 【沿革】

当社は、会社分割によりGHSのトータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を承継する目的で、平成21年5月14日に設立されました。

3 【事業の内容】

当社は、トータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を主たる業務としております。

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社のうち、子会社については「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 (1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」に記載の通りです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) グリーンホスピ タルサプライ (株)	大阪府吹田市春 日3丁目20番8 号	5,667	トータルパックシ ステム事業、メディカル サプライ事業、ヘルス ケア事業、調剤薬局事 業、その他事業	100	当社の完全親会社 ・役員の兼任9名、 監査役の兼任1名

(注) 1 GHSは有価証券報告書提出会社です。

2 平成21年10月1日付で「シップヘルスケアホールディングス株式会社」に商号を変更する予定です。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

	平成21年6月10日現在	
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)

(注) 本届出書提出日現在において当社に従業員はおりません。ただし、本吸収分割の効力発生日である平成21年10月1日時点においては、本件吸収分割に伴い、GHSのトータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業に従事する従業員が当社に転籍することを予定しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は平成21年5月14日に設立されており、終了した事業年度がないため記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は平成21年5月14日に設立されており、終了した事業年度がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、本件吸収分割により、分割会社であるGHSより、トータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を承継する予定です。当社の承継する事業は、GHSの主力事業であり、当社における対処すべき課題については、GHSグループ全体の対処すべき課題であると認識しており、現GHSの掲げる課題と同様に、実質的に効力発生後の当社の課題と考えております。

なお、分割会社であるGHSの対処すべき課題は以下のとおりです。

トータルパックシステム事業

医療機関を取り巻く環境が制度改革や関連法規制の改正にともなって、めまぐるしく変化する中で、平成20年4月30日発表の中期経営計画を達成するために、グループ内企業が一丸となって自ら変化し発展・拡大していくことが重要な課題であります。

日々進化する医療技術に対応する機器やシステムに関するコンサルティング能力の向上を図ることは勿論のこと、既存病院の新築・増築案件や統廃合等の機能集約に対する対応需要も引き続き増加の傾向にあり、病院経営改革の中で新たに解決を求められる課題に対する対応能力をもつ人材の投入及び育成が重要な課題であります。併せて、長期管理体制を必要とされるプロジェクト案件に対する適正なチーム配置と、既存の固定得意先の機器更新に関する効率的な体制づくりも重要な課題であります。

メディカルサプライ事業

病院経営そのものが苦境に立たされて、診療材料の納入価格引下げの要求は厳しさを増しており、同業他社との価格競争も激化して利益確保は困難な状況が続いておりますが、このことがかえって病院側の根本的な経営効率改善策を模索する動きとなっております。また、病院内で 사용되는診療材料は、種類や形状の違いも含めて数万ものアイテムを管理する必要性があり、もはやアナログ的管理では対応しきれない状況となっております。

このような状況に迅速かつ安定的に対応した信頼性のある体制と仕組みづくりが重要な課題であります。

ヘルスケア事業

介護付有料老人ホームの運営に関しましては、新規大型投資の予定を終了して運営能力の強化による他社施設との差別化を図りながら、各施設の入居者獲得に注力していくことが重要な課題であります。既に稼働中の施設で蓄えたノウハウをグループ全施設の中で有効的に活用できる体制を構築してまいります。

調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、研修教育機能の強化による薬剤師の政策的確保を行ってまいります。また、効率的な新店舗の開設を図って業績を向上させるために、グループ各社が持つ病院新築や移転・統廃合等に関する情報を有効活用し、戦略的出店計画を実施することが重要な課題であります。

4 【事業等のリスク】

当社は、本件吸収分割により、分割会社であるGHSより、トータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を承継する予定です。当社の承継する事業は、GHSの主力事業であり、当社における事業等のリスクについては、GHSグループ全体のリスクであると認識しており、現GHSの掲げるリスクと同様に、実質的に効力発生後の当社のリスクと考えております。

なお、分割会社であるGHSの事業等のリスクは以下のとおりです。

事業環境等について

GHSグループは、人口動態及び人口構造の変化、疾病構造の変化、医療技術革新等の影響を受け、行政による各種規制が実施されている医療業界等に属しており、今後もこれら動向等により事業戦略及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

トータルパックシステム事業に関するリスクについて

a 医療施設等の施設需要の動向について

医療機関等の移転新築・増改築動向で業績が変動する可能性があります。また、これにより他の事業の拡大にも影響を及ぼす可能性があります。

b コンサルティング等に関する人員の確保及び育成について

GHSの想定どおりの人材の確保及び育成に支障が生じた場合は事業拡大の制約要因となる可能性があります。また、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合も同様のリスクがあります。

c 外部の協力企業等との連携について

外部の金融機関、設計事務所等との十分な連携が確保できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

d 大型案件への取組について

大型プロジェクト案件のスケジュールの遅延や変更または中止等が生じた場合には業績に悪影響が生じる可能性があります。なお、医療施設等の予算執行の関係上1月から3月に売上計上が集中する傾向があり、業績の上半期または下半期及び四半期ごとの偏重等が生じる可能性があります。

また、大型プロジェクト案件に必要となる専任人員の配置には限界があり、これが事業拡大の制約要因となる可能性があります。

e 法的規制について

トータルパックシステム事業は、薬事法の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出等の取消事由が生じた場合には、主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、現在、GHSグループにおいて該当事項はありません。

f 医療設備工事等の施工について

医療設備工事等の施工に伴い事故が生じた場合、顧客に対する安全性への信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

g 自社製品について

自社製品に対して、医療関連製品であることから、より高度な安全性が求められます。GHSグループの製造関係会社は、リスクの最小化を図るべく品質管理等の最善を尽くしておりますが、自社製品に予期しがたい欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

h 知的財産権について

GHSグループにおいて、電子カルテ等の医療情報システムに関わるプログラム開発を行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っていません。ソフトウェアにかかわる技術革新は日進月歩しており、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性があります。なお、現在、GHSグループにおいて該当事項はありません。

i コンピュータウイルス等について

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされているといえ、顧客先医療機関からGHSグループの医療情報システム開発会社への感染及びGHSグループが感染源にならないようにシステムの構築をしておりますが、現時点で万全と考えられる対策を講じていても新種のコンピュータウイルスによりGHSグループ企業が感染源となり顧客先病院が感染したことにより損害賠償請求を受ける可能性があります。

j 電子カルテ等の個人情報の管理について

GHSグループの電子カルテ等の医療情報システム等開発会社は、顧客医療機関が保有するカルテをはじめとする大量の個人情報を取り扱っておりますが、これらの情報が漏洩しないようなセキュリティシステムの導入、社員の情報管理教育等を徹底し、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一このような対策にもかかわらずGHSグループ会社から情報漏洩が発生した場合、GHSグループ会社が損害賠償を負う可能性があります。かつGHSグループ会社の社会的信用の失墜を招き、業績に影響を受ける可能性があります。

メディカルサプライ事業に関するリスクについて

a 診療材料及び医療用消耗品における薬価引き下げの影響等について

特定保険医療材料価格の引き下げ等が生じた場合には、業績も影響を受ける可能性があります。

b 院外SPD形態への注力について

院外SPDシステム業務を他社が受注した場合には、GHSグループにとって医療機関等との取引の大きな制約要因となります。また、今後他社がより優れたシステムの提供により、医療機関等の受注を獲得していった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

c 法的規制等について

イ. 法的規制について

メディカルサプライ事業は、薬事法の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出等の取消事由が生じた場合には、主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、現在、GHSグループにおいて該当事項はありません。

ロ. 薬事法改正による影響について

平成17年4月より施行された改正薬事法を踏まえた安全管理体制の構築や販売管理に関する情報がGHSの想定どおり機能しなかった場合、あるいは他社がより優れた体制を構築し医療機関等の受注を獲得していった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘルスケア事業に関するリスクについて

<介護部門>

a 法的規制について

ヘルスケア事業における介護部門においては、介護保険法及び老人福祉法の規制を受けており、今後計画する各施設について許認可・指定等を受けることが困難となった場合、または、何らかの要因により指定取消や行政処分を受ける事象が生じた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、各市町村・都道府県の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しや各種要件の改定により、当該事業の展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b 介護にかかる人員確保について

介護付有料老人ホームの人材獲得等が困難となった場合、事業拡大に支障が生じることやGHSグループが提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、業績等に影響を与える可能性があります。

c 施設利用者の安全及び健康管理等について

介護付有料老人ホームの入居者は高齢者であり、かつ要介護者であることから、入居者の徘徊や転倒等によって入居者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、給食や入浴等を共有する集団生活が行われていることから、入居者の食中毒・集団感染等の可能性があります。万一、事故等が発生しGHSグループの管理責任が問われた場合には、事業の存続等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

d 今後における事業展開及び多額の設備投資について

当該事業計画においては、多額の設備投資が必要となるため、今後において資金調達が困難となった場合、当該事業展開に重大な支障が生じる可能性があります。また、当該計画については開業までに長期間を要するものであり、外部環境の変化等により計画通りに推移する保証はなく、また、当該事業の多額の投資に対して、何らかの要因によりGHSグループの想定どおりの収益が得られない場合には、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

e 個人情報の管理について

特にプライバシー性の高い個人情報が蓄積されるため、万一個人情報の漏洩等が生じた場合には、多額の賠償金額の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により業績等が影響を受ける可能性があります。

<その他部門(病院・福祉施設向け食事提供サービス業務)>

a 法的規制について

当該事業においては、医療法、介護保険法、食品衛生法及びその他関連法令等の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出の取り消し事由が生じた場合には主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b 食事提供サービスにかかる人員確保について

事業展開に必要な管理栄養士・調理師等の人員数が確保されない場合には、事業展開に支障を及ぼす可能性があります。

c 食事提供業務について

食中毒が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下があった場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

調剤薬局事業に関するリスクについて

a 法的規制について

調剤薬局の開設及び運営にあたり法的規制を受けた場合、GHSの出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、事業展開に必要な法定薬剤師の人員数が確保されない場合には、事業展開に支障を及ぼす可能性があります。

b 出店方針について

出店条件に合致する物件が確保できない場合、既存店舗における医療機関等の移転または廃業等、または他社店舗の出店等による競合等が生じた場合、業績等に影響を受ける可能性があります。

c 調剤業務について

調剤過誤が発生し、多額の賠償金額の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等があった場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

d 個人情報の管理について

特にプライバシー性の高い個人情報が蓄積されるため、万一個人情報の漏洩等が生じた場合には、多額の賠償金額の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により業績等が影響を受ける可能性があります。

医療機関等との取引等について

a 医療機関等に対する与信・債権管理について

医療機関等の中には、近年の医療制度改革や外部環境の変化等の影響により、経営環境が厳しくなっているものもあると考えられ、潜在的な貸倒れリスクが存在するものと考えられます。

また、医療機関等の性格上、人命に関わる問題もあり、人道的な観点から取引停止・縮小等の対応が困難な場合も想定され、今後における取引先医療機関等の経営状況の悪化等が業績等に影響を与える可能性があります。

b 取引先に対する経済的支援について

GHSグループは、取引先からの要請等により取引先に対する資金の貸付、販売取引に係る決済条件の優遇(工事代金等の延払割賦)等の経済的支援を行う場合があります。GHSグループにおける資金負担等が増加する可能性があります。また、各相手先の資金返済に支障が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c 信頼性の低下によるリスクについて

GHSグループにおいて、何らかの要因による重大な事故、トラブル、クレーム等が生じた場合やコンプライアンス上の問題が発生した場合、または社会的な批判等が生じた場合には、取引停止等の対応が取られる可能性があります。業績等に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aについて

GHSグループは、M & Aを事業拡大手段のひとつと考えており、今後も多額の資金が必要となる可能性があります。また、今後においてM & Aにより子会社化等を実施した場合においてもGHSグループが想定する事業展開または業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

財政状態等について

有利子負債及び今後の資金需要について

GHSグループの今後の事業計画においては、M & Aに関わる資金需要やヘルスケア事業における介護部門の資金需要等、今後も有利子負債を増加させる可能性があり、資金調達がGHSにとって好ましい条件となる保証がなく、これがGHS事業の制約要因となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成21年5月15日にGHSとトータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を当社に承継させる吸収分割契約を締結いたしました。この内容は本届出書「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

GHSグループは、常に顧客に基づく課題解決を捉えて積極的に製品開発を行っております。そのためユーザーである医療現場から問題点の情報収集を行い、これに対応する製品開発を行っております。

また、経営効率面から現状調査・分析による課題対策等の提案を行っております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社は平成21年5月14日設立のため記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

該当事項はありません。ただし、当社は、本件吸収分割により、分割会社であるGHSより、トータルパックシステム事業、メディカルサプライ事業、ヘルスケア事業、調剤薬局事業及びその他事業を承継する予定であるため、本件吸収分割の効力発生日において、GHSが保有する子会社株式と併せて以下の主要な設備も承継する予定です。

なお、下記は、GHSとの吸収分割後平成21年10月1日現在に予想される状況を記載しており、実際はこれとは異なる可能性があります。

(提出会社)

平成21年10月1日(会社分割効力発生予定日)現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	土地 (面積㎡)	貸与資産	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪府吹田市)	管理部門	事務所	43,880	()		()	21,903	65,783	33
トータルパック システム事業部 (大阪府吹田市)	トータルパッ ク システム事業	事務所	16,688	()	107,936	()	5,453	130,078	46
東京支社 (東京都中央区)	トータルパッ ク システム事業	事務所	12,506	()		()	451	12,957	21
広島営業所 (広島市西区)	トータルパッ ク システム事業	事務所	240	()		()	756	996	3
松江医療テナン ト (島根県松江市)	トータルパッ ク システム事業	病医院 調剤薬局		()		100,065 ()		100,065	
メディカル サプライ事業部 (大阪府吹田市)	メディカル サプライ事業	事務所 倉庫	261,086	()		()	17,945	279,032	76
賃貸ビル4件 (東京都 世田谷区他)	管理部門 その他事業	事務所他		58,069 (251)		511,805 (1,933)		569,874	
合計			334,401	58,069 (251)	107,936	611,870 (1,933)	46,510	1,158,787	179

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)

貸与資産	5年	214,178	260,191
------	----	---------	---------

(国内子会社)

平成21年10月1日(会社分割効力発生予定日)現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	貸与資産	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
㈱シップ コーポレーション	(大阪府 羽曳野市)	トータル バック システム 事業	賃貸物件		()		162,248 (1,014)	1,769	164,017	16
㈱西大阪 地所	賃貸ビル 2件他 (大阪府 東大阪市他)	トータル バック システム 事業	病院他		()		229,157 (2,008)		229,157	
セイコー メディカル㈱	本社 (和歌山県 和歌山市)	管理部門 トータル バック システム 事業 メディカル サプライ 事業	事務所 倉庫	284,943	214,477 (3,101)		()	26,627	526,048	93
	医大前分室 (和歌山県 和歌山市)	メディカル サプライ 事業	事務所	18,125	42,000 (453)		()	865	60,990	4
	大阪南営業 所 (大阪府 貝塚市)	メディカル サプライ 事業	事務所	1,168	()		()	610	1,778	
	田辺営業所 (和歌山県 田辺市)	メディカル サプライ 事業	事務所 倉庫	15,771	57,000 (941)		()	1,240	74,012	17
	新宮営業所 他 (和歌山県 新宮市)	メディカル サプライ 事業	事務所 倉庫	49,879	58,500 (585)		()	436	108,815	13
	奈良営業所 他 (奈良県 橿原市) (注)3	メディカル サプライ 事業	事務所	20,700	()		()	396	21,096	
	賃貸ビル 1件他 (和歌山県 和歌山市他) (注)3	管理部門	事務所他	8,819	46,238 (1,109)		()	340	55,399	
日星調剤㈱	日星薬局 4店舗 (島根県 鹿足郡 津和野町他)	調剤薬局 事業	事務所 調剤薬局	25,006	19,596 (638)		()	15,089	59,692	15

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物	土地 (面積㎡)	貸与資産	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他		合計
グリーン ライフ㈱	カリエール 茨木 (大阪府 茨木市)	ヘルスケア 事業	事務所 介護付有料 老人ホーム	1,509,373	565,053 (4,441)		()	144,879	2,219,306	41
	ライフコー ト 春秋 (大阪府 羽曳野市)	ヘルスケア 事業	事務所 介護付有料 老人ホーム	1,027,270	630,273 (16,014)		()	48,806	1,706,349	59
	守口佐太有 料 老人ホーム ラガール (大阪府 守口市)	ヘルスケア 事業	事務所 介護付有料 老人ホーム	1,341,466	892,758 (5,995)		()	52,305	2,286,530	74
	エスペラル 城東 (大阪市 城東区)	ヘルスケア 事業	事務所 介護付有料 老人ホーム	2,792	()		()	5,749	8,542	103
	アクアマリ ーン西宮浜 (兵庫県 西宮市)	ヘルスケア 事業	事務所 介護付有料 老人ホーム		()		()	148	148	34
	ウエルハウ ス 千里中央 (大阪府 豊中市)	ヘルスケア 事業	事務所 介護付有料 老人ホーム		()		()	90,138	90,138	58
	ウエルハウ ス 尼崎 (兵庫県 尼崎市)	ヘルスケア 事業	事務所 介護付有料 老人ホーム	868,252	566,903 (14,626)		()	11,950	1,447,106	62
イング㈱	ひまわり薬 局 7店舗 (大阪府 高槻市他)	調剤薬局 事業	事務所 調剤薬局	246,826	334,800 (694)		()	10,295	591,922	51
グリーン ファーマシー ㈱	わかば薬局 他14店舗 (大阪市 東淀川区他)	調剤薬局 事業	事務所 調剤薬局	134,633	51,196 (298)		()	75,204	261,034	89
グリーン エンジニア リング㈱	東京医科歯 科 大学医学部 附属病院 (東京都 文京区)	トータル バック システム 事業	P E T検査 施設	343,599	()		()	140,931	484,530	4
グリーン アニマル㈱	本社 (大阪府 吹田市)	その他事業	動物病院等 施設	155,732	()		()	15,611	171,343	13
㈱サン ライフ	本社他 (神奈川県 相模原市他)	メディカル サプライ 事業	事務所他	63,616	273,011 (114,269)		()	16,831	353,459	48
㈱仙台調剤	仙台調剤薬 局 他17店舗 (宮城県 仙台市 泉区他)	調剤薬局 事業	事務所 調剤薬局	206,356	14,864 (2,510)		()	61,510	282,731	70
㈱北大阪 地所	病院3件 (大阪府 茨木市他)	トータル バック システム 事業	病院		()		8,691,056 (12,556)		8,691,056	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、リース資産、建築仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「賃貸不動産」の()内書であります面積は、賃貸不動産に含まれる賃貸用土地に関する面積であります。

3 現在、遊休資産を含んでおります。

4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
グリーンエンジニアリング(株)	機械装置	7年	112,345	407,833
グリーンアニマル(株)	機械装置	5年	36,252	70,941

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。また、本件吸収分割の効力発生日以降における設備の新設、除却等の計画については本届出書提出日現在においては未定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600
計	3,600

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	900	該当事項はありません。	当社の発行する全部の株式の内容として、当社が発行する株式を譲渡又は取得するには、取締役会の承認が必要とする旨を定款に定めております。また、定款には単元株式数に関する定めはありません。
計	900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年5月14日	900	900	90	90		

(注) 平成21年6月10日現在

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月10日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				900				900	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月10日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンホスピタルサプライ株式会社	大阪府吹田市春日3丁目20番8号	900	100.00
計		900	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月10日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式900	900	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式			
発行済株式総数	900		
総株主の議決権		900	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を取締役会の決議により可能とする旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	古川 國久	昭和20年4月27日生	平成4年8月 株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)設立 代表取締役社長(現任) 平成4年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)設立 代表取締役社長 平成15年5月 誠光堂株式会社代表取締役会長(現任) 平成20年6月 株式会社セントラルユニ取締役(現任) 平成21年5月 当社代表取締役社長(現任)	1年	
代表取締役	副社長	伊藤 忍	昭和24年10月5日生	平成4年11月 株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)入社 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)入社 取締役営業本部長 平成14年4月 グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役副社長(現任) 平成21年5月 当社代表取締役副社長(現任)	1年	
取締役		小川 宏隆	昭和33年1月14日生	平成4年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)入社 取締役 平成5年1月 株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)入社 取締役コンサルタント部長 平成14年4月 株式会社シップコーポレーション代表取締役社長(現任) 平成19年1月 株式会社セントラルユニ取締役(現任) 平成21年4月 グリーンホスピタルサプライ株式会社専務取締役管理本部長兼情報システム本部長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	1年	

取締役		播戸 健	昭和28年7月30日生	平成4年12月 平成5年1月 平成17年4月 平成21年4月 平成21年5月	株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)入社 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)入社 株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)取締役 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)取締役大阪営業部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役専務執行役員メディカルサプライ事業部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社専務取締役関西支社長兼トータルバックシステム事業部長(現任) 当社取締役(現任)	1年	
-----	--	------	-------------	--	---	----	--

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		小林 宏行	昭和32年6月21日生	平成6年5月 平成14年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年5月	グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)入社、メディカルシステム部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役営業本部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役常務執行役員営業本部長兼首都圏事業部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社専務取締役営業本部長兼東京支社長(現任) 当社取締役(現任)	1年	
取締役		沖本 浩一	昭和32年9月13日生	平成4年11月 平成5年1月 平成20年4月 平成21年5月	株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)入社 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)入社 株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)取締役 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)取締役中国営業部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社常務取締役グループ会社統括部長(現任) 当社取締役(現任)	1年	
取締役		横山 裕司	昭和33年4月8日生	平成5年1月 平成9年6月 平成20年6月 平成21年5月	株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)入社 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役メディカルイメージング事業部大阪営業部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役経営企画室長(現任) 当社取締役(現任)	1年	
取締役		瀧川 博三	昭和28年1月14日生	平成4年10月 平成5年1月 平成16年8月 平成18年4月 平成21年5月	株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)入社 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社に吸収合併)取締役総務部長 株式会社シップコーポレーション(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)取締役総務部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役常務執行役員総務部長 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役常務執行役員社長室長兼総務部長(現任) 当社取締役(現任)	1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大山 文明	昭和23年2月15日生	昭和45年9月 関東医師製薬株式会社(現在解散)入社 平成4年8月 有限会社仙台調剤(現 株式会社仙台調剤)設立代表取締役社長(現任) 平成5年8月 社会福祉法人思行園理事(現任) 平成19年6月 グリーンホスピタルサプライ株式会社取締役(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	1年	
取締役		谷 関 良 昭	昭和27年12月4日生	昭和51年4月 誠光堂株式会社(現セイコーメディカル株式会社)入社 平成12年12月 誠光堂株式会社(現セイコーメディカル株式会社)取締役 平成15年5月 誠光堂株式会社(現セイコーメディカル株式会社)代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	1年	
取締役		倉 垣 正 昭	昭和15年12月11日生	昭和36年4月 京都府国民健康保健団体連合会入会 昭和47年6月 株式会社日医リース入社 昭和53年12月 株式会社タイセイ設立 平成6年7月 医療法人協和会企画部長 平成12年4月 医療法人協和会ウエルケア事業部長 平成15年2月 株式会社ユナイト(現グリーンライフ株式会社)代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	1年	
監査役		竹 原 靖 昌	昭和13年11月26日生	昭和33年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 昭和63年1月 住銀リース株式会社(現 三井住友銀リース株式会社)入社 平成8年6月 同社取締役 平成13年4月 同社取締役本社支配人 平成15年3月 三井住友銀リース株式会社退社 平成15年10月 グリーンホスピタルサプライ株式会社監査役(現任) 平成19年1月 株式会社セントラルユニ監査役(現任) 平成21年5月 当社監査役(現任)	4年	
計						

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容等

当社は、本届出書提出日現在、取締役会及び監査役設置会社であり、組織、運営、管理等当社に関する一切の事項は株主総会又は取締役会にて決定されます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当社の定款では、取締役及び監査役の報酬は株主総会の決議をもって定めることとしております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

(4) 取締役の選任決議

当社の取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役会の選任は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の決議

当社の株主総会の普通決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 中間配当

当社は、株主へ安定かつ適切な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、リスク管理体制等の内部統制システムについては、本件吸収分割により当社が事業を承継する平成21年10月1日までに整備する予定です。

第5 【経理の状況】

当社の第1期の事業年度は、その設立の日である平成21年5月14日から平成22年3月31日までであり、本届出書の提出日現在、第1期の事業年度を終了しておりませんので、第1期の事業年度に関する財務諸表は作成されておられません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府吹田市春日三丁目20番8号
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければなりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【提出会社の特別情報】

第1 【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

第六部 【組織再編成対象会社情報】

第 1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期(自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日) 平成20年 6月26日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第17期 第 1 四半期(自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月30日) 平成20年 8月13日
関東財務局長に提出

事業年度 第17期 第 2 四半期(自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日) 平成20年11月14日
関東財務局長に提出

事業年度 第17期 第 3 四半期(自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日) 平成21年 2月13日
関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成21年 6月10日)までに、

- イ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成20年 8月 8日に関東財務局長に提出
- ロ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成20年10月31日に関東財務局長に提出
- ハ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成21年 2月13日に関東財務局長に提出
- ニ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成21年 4月30日に関東財務局長に提出
- ホ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6号の 2 及び第 7号の規定に基づき、臨時報告書を平成21年 5月15日に関東財務局長に提出
- ヘ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9号の規定に基づき、臨時報告書を平成21年 5月20日に関東財務局長に提出

【訂正報告書】

- イ) 訂正報告書(平成20年8月13日付第1四半期報告書の訂正報告書)を平成20年11月11日に
関東財務局長に提出
- ロ) 訂正報告書(平成20年8月8日付臨時報告書の訂正報告書)を平成21年2月16日に関東財
務局長に提出
- ハ) 訂正報告書(平成21年2月13日付臨時報告書の訂正報告書)を平成21年2月16日に関東財
務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

グリーンホスピタルサプライ株式会社
(大阪府吹田市春日3丁目20番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

監査報告書

当社は、平成21年5月14日に設立され、事業年度は毎年4月1日から3月31日までとされているため、本届出書提出日現在において終了した事業年度がないことから、監査報告書を受領していません。